

令和7年度第5回岩手県大規模事業評価専門委員会

(開催日時) 令和8年1月6日(火) 14:00~16:00

(開催場所) エスポワールいわて 3階 特別ホール

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

大規模施設整備事業の事前評価について<継続審議>

岩手県立農業大学校施設整備事業(金ヶ崎町)

4 閉 会

出席委員

狩野徹専門委員長、山本英和副専門委員長、島田悦作委員、竹内貴弘委員

濱上邦彦委員、松木佐和子委員、八重樫健太郎委員

欠席委員

松山梨香子委員

1 開 会

○田高政策企画部政策企画課評価課長 それでは、御案内の時間になりましたので、ただいまから令和7年度第5回岩手県大規模事業評価専門委員会を開催いたします。

事務局を担当しております政策企画部政策企画課の田高と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の専門委員会でございますが、委員総数8名中、松山委員から御欠席の連絡がありましたので、7名に出席をいただいております。政策等の評価に関する条例の規定により、会議が成立することを御報告いたします。

2 挨 拶

○田高政策企画部政策企画課評価課長 開会に当たりまして、狩野専門委員長から御挨拶をお願いいたします。

○狩野徹専門委員長 新年おめでとうございます。また、今年もよろしくお願いいたします。

この大規模事業評価専門委員会ですけれども、今回が最後の案件になって、今日目途が立てばいいと思っています。前回現地の視察もしましたし、2つの違った施設を合築する、一緒にしていくところの課題もあるかもしれませんが、うまくまとめていければと思っていますので、御意見をよろしくお願いいたします。

○田高政策企画部政策企画課評価課長 ありがとうございます。

議事に入ります前に資料の確認をさせていただきます。本日の資料でございますが、資

料No.1が大規模事業評価専門委員会の審議概要、資料No.2が大規模事業評価についての県民意見募集の実施結果、資料No.3が大規模施設整備事業事前評価継続審議資料、それから参考資料となっております。また、別冊といたしまして「岩手県立農業大学校の機能強化に向けた基本構想（令和7年10月）」というものをお配りしておりますので、御確認いただければと思います。また、お手元の方に青いファイルをお配りしておりますので、専門委員会に係る基礎資料といたしまして、関連する条例等の資料を準備しておりますので、必要に応じて御覧いただければと思います。

本日の審議内容でございますが、次第の議事にありますように岩手県立農業大学校施設整備事業の事前評価に係る継続審議となっております。

それでは、議事の進行につきまして、条例の規定により、狩野専門委員長をお願いいたします。

3 議 事

大規模施設整備事業の事前評価について<継続審議>

岩手県立農業大学校施設整備事業（金ヶ崎町）

○**狩野徹専門委員長** それでは、議事の方に入りたいと思います。大規模施設整備事業の事前評価について、継続審議に入っていきます。事務局の方で説明をお願いいたします。

〔資料No.1～資料No.3に基づき説明〕

○**狩野徹専門委員長** ありがとうございます。

ただいまの説明について御意見、御質問をお願いいたします。

では、島田委員をお願いします。

○**島田悦作委員** 岩手県立大学の島田です。御説明ありがとうございます。

私の方から大きく2つ質問、また確認させていただきたいと思いますが、前回実地視察した際に博物館が県立農業大学校の施設として複合化ですか、そのようなお話だったり、あとは取り壊すようなことをおっしゃっていたかと思いますが、それは財源確保というか、費用の負担を、全体の負担を減らす、おそらく業者との交渉を踏まえてそういうお考えだったのかなと思います。それはそれとして、財源は内閣府の地域創生臨時交付金ですとか、記憶が曖昧なのですが、認識が曖昧なのですが、農水のプログラム、農業、教育、担い手育成、啓蒙とかプログラムが入っていますけれども、農業大学校等の教育環境整備事業としてはっきり出すような、そういうプログラムを利用して、国の交付金を獲得するようなこともあるのかなと思いますが、ただ交付金、各省いろんな事業ですとかプログラムを用意していると思いますが、基本的に国のデジタル田園都市国家構想交付金とかいろいろ単年度主義ということになるかと思いますが。

ただ、無理に、学校から博物館まで大分距離がありますね、体感したところですが、博物館の扱いを含めて、これも無理にセットで進めなくてもいいのかなとも思ったわけですが。同一事業の不足補填、将来的に費用負担が増えたりですとか、あとは業者との交渉が難航したり行き詰まる、そういうこともないわけではないと思いますし、いろんな可能性がよぎるわけなのですが、翌年度にまた変動し得る、変わり得る状況に対応す

るような申請ですとか、国に相談するですとか、次の段階での事業として別途申請するような、もしくは今、既存事業ですけれども、これとは切り離して別事業として重い負担が考えられる部分については切り離して、補填するような、そういう検討はされたのかどうか、実務的な話をお聞きします。

それから、もう一つ気になったのは、結構細かいことを確認しなければいけないのですが、13 ページのスライドですか、4 の農業科学博物館、パブリックコメント関連でスライドを見せていただいたのですが、電気設備、外壁、屋根等の改修等に2億5,000万円相当の多額の負担があるなという印象を持ちました。それに対して、入館料というのは40万円ぐらいですか、もちろんこれはパブリックな事業なので、準公共財もしくは公共サービスとして提供すると、県民の福利厚生を高める、社会的余剰を維持する、そういう観点だと思うので、別に収支を考えということにまではならないと思うのですが、2億5,000万円ほどに値するものなのかというのは当然考えないといけないと思っています。これは設備改修の費用ということなのですが、また電気代ですとか、そういったエネルギー関連の支出の負担が相互にあるのかなと推測するところでした、特に岩手の冬は寒いですし、また最近夏になると暑くなってきていてエアコンを回さないちょっと苦しいことになりますから、大分負担も上がってくると思うのですが、例えば、期間限定で開館できるのかどうかとか、それほどエアコンが必要のない秋ですとか、春から夏の前にかけて開館するという形で合理化、気象条件に応じて開館すると。もともとそれほど入館者が多くないのであれば、それでも来たい人はその時期に合わせて来れるでしょうし、また教育の観点からもその時期に合わせて教育すればいいのかなとも思ったので、その辺りどのようにお考えか、もしくは検討が可能か、お聞かせいただければと思います。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。別の方向での博物館の存続みたいな話と運営の仕方の縮小みたいな話だったような気がしますけれども、その辺いかがでしょうか。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 まず、農業大学校の施設も含めて農水省のプログラムというお話がございましたけれども、農林水産省の事業では教育環境整備事業で、例えばスマート農業機械であったり、そういうどちらかというと備品系のものは認められるパターンが多いのですが、ハードそのものは対象に今のところになっておりません。億単位の新しい校舎を建てる、それから農業大学校の建て替えとかも対象になっておらないので、そういう意味では農林水産省の事業というのは、ハードはちょっと検討できないので、セミハードみたいな機械とか、そういったものの検討を続けていきたいと考えているものです。

それから、交付金の関係は地方創生交付金、前はデジタル田園都市国家構想交付金でしたけれども、これにつきましては一般県民利用が対象ということで、学校に入学されている学生のためのハード整備には使えないというようなのもございまして、様々な合わせ技をこれまで検討し、按分できないのかですとか、博物館部分であれば一般県民の方々が利用するし、加工実習室みたいなものも県民に開放することで対象になるだろうですとか、そういう検討を続けてきたものです。

そして、現状は集約化債が一番財政負担が少ないということで、県債として取りつけて、

試算をしているところでありまして、集約化後の建物はどちらかに寄せた場合に元の施設につきましては、除却または売却等の要件があるものですから、現時点では解体ということで試算しておりますけれども、実際のところは売却なのも含めて今後継続して検討していく必要があるというものであります。ですので、様々な検討をしてきた結果、今の補助金、交付金、それから県債の充当というものを割り付けているということでございます。

それから、博物館の4年間で修繕費が2.5億円の見通しということに対して、入館料が約40万円です。確かに2.5億円の中には普通のランニングコストは含んでおらず、修繕費として2.5億円積んでおります。確かに夏は本当に暑いですし、北上の場所は風通しもいいというか、冷たい風が吹きすさぶ場所ですので、暖房費等もかかるのはそのとおりです。実際にどの時期に来るのかというと、夏休みとかに結構子ども会旅行ですとか、そういったもので来られる方もいらっしゃいます。そういった夏休みは冷房費がかかるでしょうけれども。

入館者がなかなか見込めない時期につきましては、現状で冬期間は閉鎖する期間を設けたりしながら運営しているというようなことであります。どのようなやり方がいいのかというのは、今後金ヶ崎に行っても集約した後も様々な検討はしなければならないかとは思っています。花きセンターに来られる方1万8,000人の方々に、花を見に来た方々にも岩手県の農業であったり、農村文化というものも併せて見ていただけるような工夫もしていくことによって、岩手県の農業の歴史を多くの方に知っていただくというようなことも期待したいと思っておりますし、そういう意味で集約した後もいろんなことを検討していかなければならないと考えてございます。

○狩野徹専門委員長 いかがでしょうか。

○島田悦作委員 ありがとうございます。そうですね、さっきおっしゃった内容にも触れるのですが、教育だけではなくて県民のためということもあって、複合化という文脈なのですが、それと切り離して別事業として考えることはされないのか、検討はされたのか。それによって、別の事業として国の交付金を請求するということは可能かと、その辺りも検討、分析ですとか、交渉について内情というのですか、教えていただければ。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 それは、博物館を単独でやっていくという御質問ですね。

○島田悦作委員 はい。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 これまでの検討で、まず資料では16ページの上半分のスライドナンバー13に記載しているとおりなのですが、単独で博物館を維持というか、今あるものをそのまま使っていくというのは不可能ではないのだと思いますけれども、いずれ解体なり多額のお金がかかることと、そういう時期になったときに年間40万円であったり入館者も減っているというようなところの定量比較をした際に、単独で

の設置というのは難しいと捉えてございました。そうした中で、農業大学校との複合化を進めることで博物館としての機能、そして意味のある活動ができるというような考え方で博物館と農業大学校の複合化というような結論に至っているところであります。

○狩野徹専門委員長 いかがでしょうか。

○島田悦作委員 分かりました。ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 よろしいでしょうか。あと、他の委員の方いかがでしょうか。
山本委員お願いします。

○山本英和副専門委員長 今回の島田先生の意見で実は大体分かったのですが、聞きたかったのはパブリックコメントの2番目の複合化の妥当性についてのところで、その下の方のところで博物館の廃止も選択肢の一つとして検証すべきと考えているという、その回答がおそらくここに書かれていないと思うのです。けれども、今お話を聞いたところで、維持管理費がこれから先もかかって、あと収入も現状のままでは少ないということが廃止理由としてあって、廃止と言っては駄目ですね、複合化ですよ。よく分かりましたので、その旨もおそらく回答に記述すべきではないのかなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○狩野徹専門委員長 提案的な意見ですけれども、いかがでしょうか。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 今のはですね、廃止という選択肢は検討の結果なかったような。

○山本英和副専門委員長 その旨が、理由が書かれていないということですね。施設廃止ではなくて複合化なので、確かに廃止ではないのですが、では逆にいえば、なぜ存続できないのかということがちゃんと検討されていますよね。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 はい。

○山本英和副専門委員長 せっかくここまで検討していらっしゃって、説明もできるので、それをこうやって質問されている方もいらっしゃるので、ちゃんと記述した方が、ちゃんと複合化で取りあえずくっつけたのではないですよと、ちゃんと意味があるような対応をしましたよというお話だと思うので、ぜひ記述いただければと思います。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 なるほど、はい。そうですね、この回答、県の考え方の記載について、再度検討させていただきます。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。

では、八重樫委員をお願いします。

○八重樫健太郎委員 八重樫と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

私は、前回現地視察できてなかったもので、もしかしたらそういった質問出るかというところで恐縮でございますけれども、先ほどの博物館の複合化の後に建物は解体という部分で、先ほど御説明の中で実際のところは解体かどうかまだ確定してなくて、売却等も含んだ検討がなされる予定だということ聞いておりましたので、一部理解した部分もあったのですけれども、私当初ちょっと思ったのは、移転して複合化になった結果、既存の建物が遊休状態になるということで、解体のコストもおそらく、解体費用総額7億円の中に含まれているのかなと思ってまして、それなりの額が発生すると。今見ると26年経過ということで、既存の博物館としての利用のためには、今後4年間で2億円ぐらいの修繕費がかかるでしょうということではありますけれども、例えば修繕費をかけずとも解体を急ぐのではなくて、例えば倉庫利用とか、また転用することによって有効活用できる。そうすれば解体費用も発生しなくても済むであるとか、解体費用を見込むのであれば現状のまま売却、土地含みでされた方が結果的によくなるのかなとか、そういったプロセスはどうなっているのだろうかというところが気にはなったのですけれども、そういったところを踏まえて今後検討いただければ、より合理的な検討が進むのかなと思って、改めてその確認だけさせていただければと思います。

○狩野徹専門委員長 では、お願いします。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 今の県債の立てつけでは除却、解体または売却、要は県が抱えない施設として使っていくというような要件が付されています。それは、そういう要件があるものを今は財源として張りつけております。確かに例えば電気も全部切って、箱だけで倉庫利用とかというのも可能性というか、そういう活用方法とかもあるかもしれませんが、実際にそうして残している建物というのは、あちこちにおそらく普通財産となってあるのだらうと思いますが、それもやがていつかは壊さなければならぬし、そのまま放置しておく、あそこ交通量も多いですし、見た目というものもありますので、廃れていくものをそのままにはできないとは考えております。

また、実際に何年度、一応立てつけとしては何年度までに解体しますということで、その分のお金も、今お話があったとおり事業費の中に組み入れております。組み入れていないと財源の担保もないのに、いつか壊しますというのはいけませんし、いつまでも老朽化した建物が残っているというのは避けるべきだという考えで事業費の中に解体費も今のところちゃんと積んでいるということです。

また、購入希望の方がもしあれば、それは前向きに検討するべきものと思っておりますけれども、それは担当課のみではなくて総務部等庁内での調整等もありますので、そこは時間をかけて検討していきたいと考えています。

○八重樫健太郎委員 ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。あといかがでしょうか。

では、松木委員をお願いします。

○松木佐和子委員 御説明ありがとうございました。ちょっと疑問点が、質問点がいくつか出てきたので、まずお聞きしたいのですが、資料の13ページの先ほどのスライド、7ページ目のスライドのところでお聞きしたいことが2点ありまして、農大の用途廃止済みの部屋が916㎡とありますけれども、整備不要となっているのですが、それはいずれ解体するというので、こちらもやっぱりさっきの話ではないのですが、経費がかかるかと思うのですが、ここがどう予定されているのかというのをまず教えてくださいというのが1点です。

ここで2点目としては、博物館の方の収蔵庫なのですが、空き施設活用のため減ということになっているのですが、結構展示を見せていただいて、非常に貴重なものが多いなど、見応えがあるなど私自身は非常に勉強になったのですが、こういうものを分散されていرونなところに持っていかれることになるのか、一括していこうとか、見ようと思えば展示できる形で収納するのかというそこら辺をちょっと教えてください。

○狩野徹専門委員長 お願いします。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 まず、用途廃止済みの部屋、グレーに塗り潰されているところなのですが、これ農業大学の細長い建物を御覧になったかと思えますけれども、あの中で御案内しなかった部屋で壁にクラックが入っているようなところですかありますので、そこはあの建物全体を解体してその場所に建てるということですので、なくなるということで整備不要といえますか、これらも含めて今ある農業大学の校舎は全部解体をして、そこに新しく建て直すという計画でございます。

○松木佐和子委員 ここはもう全域というか、916㎡を全部解体して、そこに新しく建つという形になるということですか。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 そうです、916㎡だけではなくて、この3,619㎡が全部なくなって、そこに新しい校舎を建てるということです。

○松木佐和子委員 では、使わないまま残る建物というのはないという感じでしょうか。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 ないです。

○松木佐和子委員 分かりました。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 それから、収蔵庫につきましては、今県の空いている施設等に移していくということなのですが、農業大学の中にもある程度

まとまった 150 m²程度ですか、まとまった面積を確保できる建物がございますので、すみません、その写真には載っていないで、展示に耐えられるような部屋だけをそこには載せておまして、収蔵庫は、言うなれば倉庫ですので、そういった建物が農業大学校の中にも昔活用していた宿泊棟ですとかありますので、そういったところに入れたいと考えておりますし、それから北上の博物館、御覧になった建物のちょっと裏側の方に収蔵庫のような形をした建物があつたのですけれども、そこにも大体同じ 300 m²弱の建物がございますので、そういったところに移し替えたいと考えています。いずれあんまり小間切れに点在というよりは、2か所なりにある程度まとめて収蔵していきたいと考えているものです。

○松木佐和子委員 ありがとうございます。

あと、展示のところをちょっとお聞きしたいのですけれども、花きセンターに来る方が比較的年間多いということで、そういう方が主な対象者になるということだと思っておりますけれども、デジタル化技術を活用したとおっしゃっているのですが、花きセンターに来る方というのは、どちらかというと高齢の方が多いかなど。これまでは小学校とか中高生に学校行事で来るという人が多いかなということで、全く客層が違うということなのですけれども、花きセンターに来るような人たちは、むしろ実物を見て、例えば収蔵庫にあるようなものを見て非常に昔を懐かしんだりとか、そういうことで実物があつた方がいいかなと思っておりますけれども、デジタル技術を活用する意味がどれくらいあるのかなというか、見せ方にもよると思っておりますけれども、私が見せていただいた博物館のものとしては、やっぱりそのものを見たりさわったりして実感できるというもののほうがとても優れたものが多かったなと思っておりますので、どういう形のデジタル技術なのかなというところが、そこにお金をかける意味がどのくらいあるのかなというところがちょっと疑問に思つたので、その辺がどんなイメージなのかというのがちょっと分からなかつたので、教えてください。

○狩野徹専門委員長 お願いします。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 まず、デジタルに特化するということではないと考えています。先ほどの写真のページを御覧になったかと思っておりますけれども、ここは一定程度の広さを持っておりますので、こういったところには昔の農具であつたり、昔の農業の姿みたいなものを展示するには十分な広さがあると思っておりますので、そういうアナログなものも活用していきたいと考えています。

デジタル化につきましては、まだ具体的にどれくらいのお金をかけてというのは別途検討することとしておりますので、デジタルといいながら、ホログラムにするのかというのまではなかなかできないと思っておりますので、そこは今後も検討していきます。

いずれにしても、この今ある施設でも十分展示に沿うようなスペースは確保できますので、ここにはアナログなものをきちんと展示しながらやっていきたいと考えております。

○松木佐和子委員 ありがとうございました。

○狩野徹専門委員長 よろしいでしょうか。

○松木佐和子委員 はい、大丈夫です。

○狩野徹専門委員長 では、島田委員。

○島田悦作委員 先ほどの交付金の請求に関連して、追加で質問させていただきたいと思いますが、これまで主に県益を中心にいろいろ検討されておられると思うのですが、そのために計画されているかと思うのですが、一方で、国の交付金等を請求する、そういう様々なプログラムを活用して整備する中で、国の観点といいますか、国益の観点というのをアピールではないですが、訴えられる方がよりスムーズに交渉といいますか、請求できるのかなとも思うところでして、例えば農水でしたら、みどりの食料システム戦略事業というのがあると思いますし、内閣府のそういった地域創生の臨時交付金についても表向きというところであれなのだと思いますが、そういう県の要望に応える必要な財源を交付するというところかと思えます。

ただ、一方で国全体の構造問題の解決という観点も国、内閣府は持っているのかなと思います。そういう請求する上でも受益者、需要者ですね、農産物は、岩手で作る農産物は別に岩手県民だけが消費するのではなくて、東京ですとか大阪、名古屋を含めてそういう大都市圏に出荷して消費されるということを考えると、国全体の利益というのをも併せて計画に盛り込むといいますか、そういう視点、観点を訴えると非常にいいのかなと。具体的に意識の共有というところでもいいのかなと思います。その辺りどのようにお考えか教えていただきたいと思えます。

○狩野徹専門委員長 お願いします。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 そうですね、日本国民のという考え方でいきますと、今お話があったのは農業生産物を岩手県でつくって首都圏であったり日本国民皆さんに提供する、販売するというようなのが一つありますし、あとはやっぱり農業大学校ですので、担い手の育成というのが非常に大きな課題、これは全国的にもですし、岩手県にとってもそうですので、そういう観点では農業大学校に学生さんが入られるのだけではなくて、県外から岩手県に移住して農業をされる方々に対しての研修機能であったり、そういったものも強化していくということが必要だという考え方をまずこの基本構想の中には位置付けているところです。

そうした食料生産を担う人たち、新規就農される人たち、そして農業をやられている方々が、さらに農業経営を拡大していけるような教育機関として、この農業大学校を位置付けるというような基本的な考え方がございますので、そういう辺りは様々な事業を活用するに当たっても、また国に対する説明に対しても入り口のところで説明していきたいと考えています。

○島田悦作委員 そうですね、おそらくそういう基本的なスタンスはあるかと思うのです

けれども、国から交付されるものなので、全国民に理解してもらいやすいような、そういう意識を文言として表されるのがいいのかなと思います。供給は需要があって、初めて成り立つものなので、担い手の育成についても国全体の利益になることですから、ぜひ検討していただきたいと思います。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

竹内委員。

○竹内貴弘委員 審議も終了ということで、別に反対はないのですが、質問したいのは、2ページ目のところですね、⑤なのですけれども、収入が1,000万円で支出が4,400万円、国の交付金が7,000万円あると。これは、国の長期的な考えで岩手の農業すごく大事だと思うので、もちろんいいと思うのですけれども、これがずっと7,000万円続くと考えていいというわけでもないように思うので、今島田委員も言われましたけれども、基本構想とかそれも含めて検討の中で3つぐらいちょっと説明あった方がいいかなと思うのと言うと、1つは支出を減らして収入を増やすような、そういうような努力をするような試み、考えというのは、それが1つ目と。

こちらの別冊資料にもありましたけれども、充足率がかなり下がっていて57%ですね、それがさらに27ページを見ていくと小学2年生ですか、ますます減っていくわけですね。このようなことも考えた上で、もう少し人を集めるようなPR、今なかなか微妙なので言いにくいのですけれども、外国人のこととか、そのようなこととか、うちの大学も人ごとではなくて苦労しているので、分かるのですけれども、そのような考えが2つ目と。

あと、3つ目は島田委員も言われましたけれども、そういうことを抜きにして国の長い目を見たときの人材育成が大事だよというようなことをもう少し記述した方がいいのではないかなと思います。

これコメントですので、何か補足があれば答えていただきたいですけれども、以上です。

○狩野徹専門委員長 どうでしょうか、コメントですけれども。

それではお願いします。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 そうですね、特に学生の確保、少子化というか、人口減少が進みますので、そういった中でしっかりと入学生を確保していくというのがまずは大事だと思っています。その流れに抗えなくなる時期というのが数十年後には来るのだろうなと思うのですけれども、そうした中でも担い手を育成するための学校であったり、研修施設であるというのを今度はどのように魅力ある農業者向けの研修をやるかとか、そういう不断の検討はしっかりやっていきたいと思っています。現状は、まずは今入学していただいている学生さん50人程度ですので、それを当面はしっかり維持していきたいということでもあります。

それから、収入というか、特に国の交付金関係ですとか、国の補助金関係につきましても、取りあえずは7,000万円程度を続けて頂いているのですけれども、情勢変化等はしっかりと見据えながら、国にしっかり要望しながら学校の運営を図っていきたいと考えてい

ます。どうもありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。

濱上委員お願いします。

○濱上邦彦委員 御説明ありがとうございます。岩手大学の濱上です。

ちょっと私の中で気になった文言があったもので、ちょっとコメントさせていただければと思うのですけれども、資料の16ページ、スライド番号13番ですね、農業科学博物館についての個別施設カルテの評価というところで書かれていたのですけれども、ちょっと気になったのは評価の分析のところで云々と書いた後に「設置目的の有効性が希薄となっている」となっていて、ここが私の言葉の理解がちょっと違うのかもしれないのですけれども、目的がもう薄れているという意味と捉えていいのかなと思うのですけれども、そうすると果たして本当にそうなのかなと。いわゆる農業理解の促進という博物館が果たすべき役割というのは、変わらず非常に重要なものではないかと思ひまして、このように書いてしまうと目的が薄いならばもう存続させる必要がないような意味合いが出てくるわけですし、こういう書き方にもしなってしまう原因と伺いますか、考えてみるとどうも全体通して農業大学校に関しては機能強化、博物館に関しては縮小、そういった基本的な説明が多いのかなというところで見ているのですけれども、規模を縮小することと機能を縮小することは必ずしも一致していないわけですし、一体化するということは農業大学校にとってもそうですし、博物館にとっても機能強化になり得るのではないかと私は思ひまして、農業大学校が担っている教育とか研究機能といったものと博物館が担ってきた農業理解の促進というのは、非常に補い合える関係性にあるのではないのかなと思ひますので、これらを一体的に配置するということは博物館が個別で単独で存在するよりもより質の高い農業理解の促進というものが可能になると私は期待をしているところですので、こういった目的がもう薄いから縮小するというのではなくて、やはり博物館にとってもこれは非常に機能強化につながるのだというような御説明も必要ではないかなと私は思うのですけれども、その辺もし御意見いただけたら、お願いいたします。

○狩野徹専門委員長 では、お願いします。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 確かにこの表現、そうですね、ここで言う「希薄となっている」というのは、博物館ができたのが平成10年ぐらいで、そこから時代が進み、消費者と県民の方と農村の交流する手段がいろいろ増えたと、例えばグリーンツーリズムがすごく栄えたとかあったと思うのですけれども、そういう意味合いで多様化が進んだ中で、相対的に希薄となったという表現、ここはそのような表現だと捉えています。

今お話いただきましたけれども、農業大学校と博物館の違いとしては、農業大学校でも、今でも、例えば幼稚園児ですとか、小学生を対象とした収穫体験とかが一番分かりやすいところなのですけれども、そういった研修コースみたいなものも設けていますので、今後博物館機能、農業体験の機会、それは見るだけ、それから部屋の中でいろいろ見るだけではなくて、実際に農業大学校のフィールドでも体験できるという意味では強化できる

だろうと思っていますので、具体的なコースというか、そういったものは、今これを作りますというお答えはできないのですけれども、検討していきたいと思います。

○濱上邦彦委員 ぜひ前向きな方向での検討をしていただければと思います。ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。あと、いかがでしょうか。
山本委員お願いします。

○山本英和副専門委員長 展示施設のことで確認したいのですけれども、14ページのスライドの9番、10番のところで、新たというか、今まであったもののところの①番、②番、③番の場所で既存の施設で展示するというのを説明されているのですけれども、これ例えば花の建物ですか、そこのところだと目的持って来る人いるのですけれども、それぞれが結構距離ありますよね。ですから、それぞれが別々に展示施設を用意するのか、それとも連携してとか、一体化して、今まで見れたようなものを見学できるのか、まだ決まっていなくてもいいかもしれないのですけれども、もしお考えがあるならちょっと教えてください。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 おっしゃるとおり具体的な計画は今後、そして建物が集約化されたときに併せてスタートする形になるのですけれども、想定できることとしては、①番の農業研修館は基本的に農業をされる方、始めた方、または農業経営の高度化を図りたい、研修を受けられる方ですので、そういった方々にはなるべく農業を、例えば新しい品種の話であったり、そういう展示が合うだろうと考えられます。それから、花の館については、本当に幅広い方々がお見えになるので、昔の農業、宮沢賢治の世界ですとか、そういったものの展示であればずっと入りやすいのではないかとということが想定されますので、それぞれの建物に入られる方々、その客層に合わせた展示企画というのが必要かと思っておりますし、あと学生さんの応援もしてほしいなと思っていますので、学生さんたちにもその企画に手伝ってもらおうとか、そういうのも今後は考えていく必要があるのだろうなと思っております。

○山本英和副専門委員長 ありがとうございます。答えは何となく予想できていたのですけれども、そうするとそれぞれのスペースとしては、どちらかという今までに比べれば小ぢんまりになりますよね、何となく悪い言い方をすれば、どこにでもある施設に、その1、その2、その3ができてしまうような気がするので、できたらそれぞれが例えばルートができていて、順番に見ていくと農業全体が分かるとか、そのようなものをむしろ新しい若者、大学生に案を考えていただいて、しかもその様子をSNSとかでPRするとか、そういうのもできると移転した甲斐があるのではないのかなと思いますので、今言ったのがいいかどうか分からないのですけれども、ぜひ御検討いただければと思います。

○狩野徹専門委員長 提案というか、そうですね、参考にしていただければと思います。
あといかがでしょうか。よろしいでしょうか。

松木委員お願いします。

○松木佐和子委員 ちょっとさっき聞き忘れたのですけれども、農業研究センターの研究内容を展示するというのも博物館は担っていたと思うのですけれども、農業研究センターで行われていることの展示は、ここ以外でも、例えば農業研究センターの中とか、他にも場所があるのかどうかということを知りたかったのが1点と、あとこれは未来の話だと思うのですけれども、どちらかというと過去、歴史を振り返るような、農業の歴史を学べるような施設というのは県立博物館とかも一部展示はあると思うのですけれども、他に県の中でそういうまとまった農業の歴史を学べるような施設というのはあるのかどうかというのは、ちょっと私はあまり知識がないので、教えてください。

○狩野徹専門委員長 いかがでしょうか。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 まず、農業研究センターの成果につきましては、それこそ農業研究センターのロビー等に展示しておりますし、廊下とかにも常に最新の成果はパネルとして展示しているというものです。

それから、展示だけではなくて、農業研究センターの成果、講師の派遣等も人のやり取りをしていますので、そういったものも学生さんには見てもらえるように今もしていますし、今後そういったところを強化していく必要があるだろうと考えています。

それから、農業関係の博物館機能はないです。県立博物館とは展示内容等、農業関係の昔の農具とかそういうものについては農業科学博物館でということで、すみ分けが一定程度なされているので、農業関係につきましては他の県施設ではないと聞いています。

○松木佐和子委員 もしそうであれば、非常に大切な資料だと思うので、さっきの収蔵庫の話にもありますけれども、ただ置いておくだけではなくて、希望があれば見れるような形で維持していくべきだろうなと思いましたが、よろしく願いいたします。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。あといかがでしょうか。

八重樫委員お願いします。

○八重樫健太郎委員 この別冊の機能強化に向けた基本構想の方からで恐縮なのですが、卒業生の就農率であったり、県外からの学生さんの県内の就農率とか、こういったデータがいろいろあるかと思うのですけれども、この事業がスタートしてから成功したのか、失敗したのか、最終的には岩手県の農業にきっちり定着して人材を育てるということだと思うのですけれども、事後的に評価とか、モニタリングしていく上で必要な情報として、ちょっと今あるかなと思って見ていたのが、全体的に卒業した後の岩手県内の就農者率というのでしょうか、県内のうち県内で就労された方のデータはあったのですけれども、卒業生全体からの県内の就農率というのがちょっと見えなかったのですけれども、今後はそういった岩手県にどれだけ成果物として人材が育ったのかという情報が、かなり情報としては大事で、それを上げていくための絶対数の人数が減るのはもうしようがないと

思うので、卒業生に対してどれだけ岩手県に貢献できる人材が出たのかというのは大きな指標なのかなとは思いますが、継続的にそこら辺の情報というのを今後事後評価とかで出てくるときには御提示いただけるような状態だとありがたいなと思います。

ありましたかね、見落としていたらごめんなさい。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 26 ページですね。毎年度卒業生の状況等については時点更新したものを持ちながら農業大学の有識者の方と定期的な意見交換しておりますので、そういった中でも共有しながら進めているというものです。

○八重樫健太郎委員 ちなみに、26 ページというのは県内に就農されたという理解でよろしいでしょうか。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 全体ですね。

○八重樫健太郎委員 全体ですよ。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 内訳は、卒業生の状況は全部把握しております。

○八重樫健太郎委員 なるほど。そこを指標とされながら、向上のために生かしていただければいいのかなと思います。ありがとうございました。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございました。あといかがですか。
島田委員お願いします。

○島田悦作委員 今の話に関連して教えていただきたいことがあります。就農率は5割から7割程度ということで、就農しない人はどういった進路をたどっているのか、細かい数字は結構ですので、例示していただければ分かりやすいと思います。

○狩野徹専門委員長 いかがでしょうか。

○竹澤農業大学校長 御質問ありがとうございます。就農につきましては自営就農、あとは法人への雇用就農、これについては26 ページに記載しているとおりでございますけれども、これ以外の就職といった先でございますが、大きくはJAなどの団体が多いです。それと同数もしくはそれに近い数字として農業機械メーカーですね。100%とは言いませんが、大半が農業関係企業・団体となっております。

先ほど御意見もあったところなのですが、卒業直後はこのように進路は全て把握しているのですが、やはり岩手県出身者もそうですし、県外出身者もそうなのですが、一度JAなりそうした企業・団体に就職した後に実家の農業に就く、こういう方がかなりいらっしゃるのですが、最終的な就農率はどうなっているかというのは、正直私ども

もそこまでは把握できておりません、毎年追跡調査というのもなかなか難しいものですから。そうしたところを何とかデータとしてつかめるようになれば、先ほどのご指摘にも応えられるかと思いますので、その辺は引き続き研究を続けてまいりたいと思います。

○島田悦作委員 ありがとうございます。よく分かりました。

○狩野徹専門委員長 よろしいでしょうか。前回から継続してきた審議について、意見は出尽くしたかなと思いますけれども、あとはよろしいでしょうか。

お願いします。

○山本英和副専門委員長 ページで言うと12ページの下のところ、「農業大学校の機能強化に向けた基本構想」のところ、いくつか反映状況というところで、例えば1、本科のところの3つ目の「最新の試験研究成果を学ぶカリキュラムとしてほしい」というところで、反映状況が「試験研究機関との連携を強化する旨を記載」ということで、こちらにいろいろ書かれていたり、あとその次の4の運営体制・学生等の確保のところ、「幅広い世代に農大の取組等が届く」ように書かれているのと、あと一番下のところの(4)の農業高校との連携強化で「講義を一緒に聴講できる授業や高校生」、こういった提案が一応こちらにも書かれているのですけれども、こういうところはもう既に動き出しているのか、それともこれからやりたいのか、もっと先まで考えていらっしゃるのか、今これ事業を作ってから実際に動き出すまでまだかなり時間がかかりますよね。ですから、10年後とか十何年後まで見据えてこのような、特に若者を取り込むような対応をどう考えていらっしゃるか、もうちょっと詳しく教えていただければと思います。

○狩野徹専門委員長 お願いします。

○鈴木農林水産部農業普及技術課総括課長 おっしゃるとおり、すぐやれそうなものとかあると思いますし、また検討しても、例えば学生の募集要項にかかる具体的なカリキュラムとなると2年前ぐらいに募集要項に書き込まなければならないということで、それらについては実際に形になるのにはもうちょっと時間がかかるというようなものもありますし、特に高校との連携というような記載もありますので、これは農業高校なり高校の方と授業時間のすり合わせですとか、しっかりやっていかなければならないので、そういう検討は、今は言うなれば内々に校長先生とお話をするだとか、そういう打合せレベルでやっているのですけれども、来年以降具体的な検討は何からできますかというようなのをしっかり組み立てていきたいと考えているところです。

あとは、PRですとか、そういうのは常時できますので、それは検討の後、やれるものはどんどんやっていきたいなと考えています。

○山本英和副専門委員長 おそらくコロナの後でテレビ会議とかオンライン会議というので、結構簡単にできるような時代になっているので、高校とか大学とかもできるだけそのようなものを取り入れてやれば時間がかかるとか、そういうような今までデメリットだっ

たのがむしろリアルタイムでいろんなことが分かるようになると思いますので、ぜひ御検討いただければと思います。ありがとうございます。

○狩野徹専門委員長 ありがとうございます。

あと御意見等いかがでしょうか。特になければ事前評価というレベルでの継続審議を終了したいと思います。よろしいでしょうか。

「はい」の声

○狩野徹専門委員長 ありがとうございました。

では、続いて答申案の検討に入っていきたいと思います。これまず事務局で説明をお願いします。

【参考資料に基づき説明】

○狩野徹専門委員長 それでは、本日審議の方は終了したのですけれども、岩手県立農業大学校施設整備事業の答申案を決めていきたいと思います。

まず、県が行った評価結果の可否についてですけれども、本日の審議を踏まえて、この委員会として評価結果について妥当としてよろしいでしょうか。よろしいですね。皆さんうなずいていただけたようですので、妥当としていきたいと思います。

では、続きまして付帯意見が必要かどうか、ここについてはいかがでしょうか。

お願いします。

○松木佐和子委員 付帯意見として、先ほど濱上先生がおっしゃられたように複合化することに当たって、縮小というよりは規模が小さくなくても強化していくところを意見として付帯したいなと私は思いました。

○狩野徹専門委員長 規模の方は縮小になるけれども、中身は強化するところは検討してほしいと明記すべき、という意見です。

○松木佐和子委員 そうですね、どういう形がいいのか、皆さんの御意見を伺って。

○狩野徹専門委員長 では、そこのところもここで決定しておかないと多分次に進まないと思うので。

どうぞ。

○八重樫健太郎委員 すみません、ちょっと個人的な意見で恐縮なのですが、この事業に対して妥当か妥当ではないかという意見形成のときに影響を与えるかどうかというところで記載すべきかどうかだとは思いますが、実態として複合化のところで、内容に影響を及ぼすものではないと思うので、中身の資料として工夫していただくという形で、答申案自体には書かない方が誤解を与えないのかなと私は感じました。

○狩野徹専門委員長 この審議の中で伝わっているから、あとは担当のところでも検討していくということがここで確認ができていますから、付帯意見として書かなくてもいいのではないかなということですね。

○八重樫健太郎委員 はい。

○狩野徹専門委員長 ですから、今の松木委員の趣旨は伝わっているというところで、微妙なところですね。

○八重樫健太郎委員 おそらく書いてしまうと何かアクションを起こさないと進めなくなってしまうのかなと。

○山本英和副専門委員長 私も長年この委員会に出ているので、今までは付帯意見というのはちょっとなかなかこのままでは通しにくいものだけれども、これを改善してくれるのだしたら通しますよというので、プラスをするものなので、決してそこまでの状況では、今のお話ではないと思いますので、無理に一文つけなくてもいいのではないかなとは思いました。

○狩野徹専門委員長 この辺随分議論して答弁もいろいろといただいているようなので、それでよろしいですか。

○松木佐和子委員 はい、分かりました。

○狩野徹専門委員長 引き続き厳しい面が続いていくと思いますので、そういうことで、では付帯意見はなしということで。
島田委員お願いします。

○島田悦作委員 そうですね、先ほども意見したことですけども、県だけのことではないので、国益の視点は必要だと思います。やはり需要者の視点があって、供給するということであると思いますので、育成も含めてですね、またそういうこういった制度も背後にある思想ということを見ると、そういう評価軸をしっかりと押さえて、構想されるのがいいのかなと思いますが、その辺りも含めていただいた方がいいかなと思います。

○狩野徹専門委員長 確認ですけども、議事録は残るわけです。それを踏まえて、今回あくまでも事前の部分でありますので、この後いろいろな段階で評価がありますので、その辺の意見があったというのは記録として残して、付帯意見ではなくというところでもよろしいでしょうか。

○島田悦作委員 特にこだわってはいないですが、そういった観点は重要だと思いますか

ら意見しておきます。

○狩野徹専門委員長 そうですね、審議の中で出てきたという話で、結論の答申のところには妥当であるということで済ませて、この後それぞれの段階でまた評価していくことになると思いますので、そういう形でよろしいでしょうか。

「はい」の声

○狩野徹専門委員長 ありがとうございました。

そうしましたら、付帯意見はつけないということになりますので、これで審議そのものは終了という形でよろしいでしょうかね。

「はい」の声

○狩野徹専門委員長 特にあと確認することがなければ、事務局の方で確認することはあるでしょうか。

○佐藤政策企画部政策企画課主任 答申の方につきましては特にはないのですが、先ほどのパブコメの関係で山本委員から回答の修正の御意見、御助言いただきましたので、またこちらの方も修正案を作成しまして、改めてメールの方で展開させていただきたいと思います。

○狩野徹専門委員長 では、答申としては妥当ということで、いくつか他の部分での修正は進めるということにしたいと思います。

以上で答申の検討は終了したいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

「はい」の声

○狩野徹専門委員長 あと、全体を通して事務局の方から何かあればお願いしたいと思いますが。

○田高政策企画部政策企画課評価課長 大丈夫です。

○狩野徹専門委員長 特になければ、これで議事の方を終了したいと思います。進行を事務局にお返しします。

4 閉 会

○田高政策企画部政策企画課評価課長 本日の御審議ありがとうございました。

次回の委員会でございますが、親委員会であります政策評価委員会と同日の開催としておりまして、2月9日の開催を予定しております。今年度は政策評価委員会の委員改選期

となっておりまして、次回の委員会につきましては改選後の委員の皆様にご出席いただきまして開催する予定としております。したがって、本日がこの委員構成での最後の専門委員会となります。本県におきましては、審議会等に関する指針におきまして委員の在任期間について原則8年ということをしてしております。約8年という長期にわたりまして委員をお務めくださいました狩野委員長、竹内委員、それから本日欠席でございますが、松山委員にこの場をお借りしまして、深く感謝を申し上げます。

狩野委員長、竹内委員、松山委員におかれましては、委員会の在り方、評価手法等につきまして専門的な知見から幅広く貴重な御意見をいただきました。本当にありがとうございました。

よろしければ狩野委員長、竹内委員から、それぞれ一言ずつ御挨拶いただければと思います。狩野委員長よろしいでしょうか。

○狩野徹専門委員長 随分長くやったなという印象あります。確かに8年間務めさせていただきました。最初は岩手県立大学にいましたけれども、その後長野に行きましたけれども、引き続きこの委員会を務めさせていただきました。どうもありがとうございました。規模の大きいもの、普通の大学にいたり県民でいたりすると気付かないもの、このように動いているのだなというのが分かりました。その中で、こういう非常に熱心な議論が行われて、チェックされていたということも分かりました。

私自身が建築とか福祉の専門の中で、河川や道路、専門ではない部分もやらないといけないという、そういう意味ではいろいろと勉強させていただきました。また、委員長になった最初の委員会で一番案件が多くて、今日みたいにゆっくり時間をかけてできなかった、そういう辺りの進め方も皆様方に御迷惑かけたかなと思います。ただ、皆様の御協力の中で何とか務め上げられたのは自分にとっても大きな財産になったかなと思っています。まだ岩手には毎月何回か来ていますので、いろんなところでお会いすることもあると思いますけれども、引き続きよろしくをお願いします。

また、この委員会は非常に重大な責務のある委員会だと思っています。引き継いで、皆様方が、今日出てきたことも見守っていかなければいけない部分があると思います。そういう意味では、この後もずっと引き続いていろいろ活発に意見を出し合って、県のいろんな事業が良い方に進んでいくことを願って最後の挨拶にしたいと思います。どうも本当に長い間ありがとうございました。

〔拍手〕

○竹内貴弘委員 竹内です。私も本当に長い間いろいろお世話になりました。ありがとうございました。いろいろ勉強させていただきました。

感じたのは、老朽化に対応した、今日もそうですけれども、案件がほとんどと言っているのかなと思ひまして、そこで一つ気になっていたのは、なぜその案件が選ばれたのかという優先順位があった方がいいのかなと、これ微妙かもしれないけれども、特にそう感じました、正直なところですね。

あと、私はそろそろ退官が近いのですけれども、私に替わって今度は老朽化していない

若い教授が私の後になって、委員になってくれますので、そちらの方も引き続きよろしく
お願いしたいと思います。どうもお世話になりました。ありがとうございました。

〔拍手〕

○田高政策企画部政策企画課評価課長 ありがとうございました。今後とも県政の推進に
つきまして、変わらぬ御指導、御鞭撻をお願いしますとともに、今後のさらなる御活躍を
お祈り申し上げます。

以上をもちまして、本日の専門委員会を終了いたします。御出席の皆様、お忙しい中、
誠にありがとうございました。